

## 事業化に向けた広域的プロジェクト組成事業 企画提案公募仕様書

事業名称: 事業化に向けた広域的プロジェクト組成事業

委託期間: 契約締結日～令和7年3月31日

### 1 事業概要・目的

「事業化に向けた広域的プロジェクト組成事業」(以下「本事業」という。)は、「2025年大阪・関西万博」(以下「万博」という。)までを重点取組期間として、関西の成長分野において新たな製品・サービスの創出をめざし、過去2か年(令和4年度・令和5年度)の調査結果も活用した上で、シーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会を提供するとともに、今後の事業化に向けた広域的プロジェクトの組成を行うものです。

### 2 委託業務の内容・体制及び提案を求める事項

受託者は、関西広域産業共創プラットフォーム(以下「プラットフォーム」という。下記「参考」で体制・事業目的を示す。)と緊密に連携し、高度な専門性やノウハウ等を生かしながら、域内企業・工業系公設試験研究機関(以下「公設試」という。)やその他の研究機関、大学等への提案・交渉力を発揮して以下の業務を実施します。

#### (1) シーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会の提供(20件以上)

域内の公設試や研究機関、大学等のシーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会(※オンライン面談等)について、20件以上の機会を提供し、結果を書面で報告すること。

##### 【提案を求める事項1】

域内の公設試やその他の研究機関、大学等の広範な研究領域についてのシーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会を提供するための手法、具体的な工夫について提案してください。

#### (2) 広域的プロジェクトの組成(2件以上)

組成させた広域的プロジェクト(2件以上)について書面で報告すること。

本事業における「広域的プロジェクトの組成」とは、以下3つの要件を満たすものを言います。

- a. 「カーボンニュートラル」「ニューモビリティ」「バイオエコノミー」「健康・ウエルネス」「ものづくり力向上基盤技術のアップデート(例:ロボティクス、AI・IOT等)」のいずれかの分野に関するテーマであること。
- b. 実施体制として、少なくとも関西広域連合域内の公設試、企業を含むこと。
- c. 令和6年度末時点において、遅くとも1年後を目途とし、事業化に向けた具体的な進捗(例:シーズとその実用化を図る事業者との間における契約締結等)見込みがあること。

なお、広域的プロジェクトの組成の進捗状況は、プラットフォーム内会議で適宜報告するとともに、令和6年9月を目途に中間報告を行うこと。

※成果物に係る知的財産権等については、委託元である関西広域連合に帰属します。

**【提案を求める事項2】**

上記に示す広域的プロジェクト候補と想定する内容(研究分野、実現可能性等)について、提案者の過去の実績等も含め、別紙様式により提案してください。

※複数提案可能

**(3) 実施体制(※プラットフォーム内の会議の出席を含む)**

実施にあたっては、業務遂行のための適切な人員体制(スタッフ構成)や全体スケジュール、コンプライアンス、個人情報保護、守秘義務の遵守に関する組織内体制について、十分に整備すること。

プラットフォーム内の会議(※原則として週1回の頻度で開催)に、週1回以上出席(オンラインも可)し、意見交換や進捗報告を行うこと(※所要時間は毎回1時間程度)

また、会議で出された意見等については真摯に検討し、可能な限り成果物に反映させていくこと。

**【提案を求める事項3】**

本事業に必要な質・知見・作業量から本事業を担当できる体制等について、提案者の強み(企業、公設試や大学等について保有するネットワークをはじめ過去に培った経験・専門知識等)と合わせて提案してください。

**3 その他**

**(1) 関係者との連絡・調整**

本事業の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、発注者と十分に事前協議を行いながら進めてください。

**4 委託費の上限**

委託費の総額は、14,000,000円(税込)を上限とします。

**5 成果物**

受託者は、次のものを成果物として納品すること。

- ・ シーズ(研究成果)と企業ニーズとのマッチング機会提供(20件以上)にかかる結果報告書

- ・ 組成させた広域的プロジェクト(2件以上)報告書

(※今後の事業化に向けた計画について、できる限り具体的に記載すること。

(具体的な進捗(例:シーズとその実用化を図る事業者との間における契約締結等)見込

は必ず記載すること)

- ・ 実施報告書

※提出に際しては、紙媒体及び電子媒体(CD-R等)で提出すること。

## 6 委託事業の一般原則等

- (1) 取材対象者、記事提供者、イベント等参加者をはじめ、関係者のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報等を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払ってください。また、他の機関等に関係者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わす等、適切な措置を講じてください。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけてください。
- (3) 本事業の実施で得られた成果、価値、情報(個人情報を含む)等については発注者に帰属します。
- (4) 本事業の受託期間終了後は、発注者及び発注者が指定する他の事業者へ、ホームページの運営にかかるドメインやサーバー、SNS等のアカウント、本事業により獲得した人脈、ネットワーク、権利関係等本事業の一切について、円滑に引き継ぎを実施してください。
- (5) 契約相手方は、関西広域連合の承認を受けないで、再委託をしてはなりません。

## 7 委託事業の運営

受注者は、会計に関する諸記録を整備し、事業年度終了後5年間保存してください。

## 8 委託事業の実施状況の報告

- (1) 受注者は、事業終了時に事業全体を通じた取組内容・結果・成果・収支内訳を発注者へ報告してください。
- (2) 発注者は、必要に応じて、事業内容等について臨時に報告を求めることがあるため、これに協力してください。

## 9 本仕様書に明示のない事項及び疑義が生じた場合

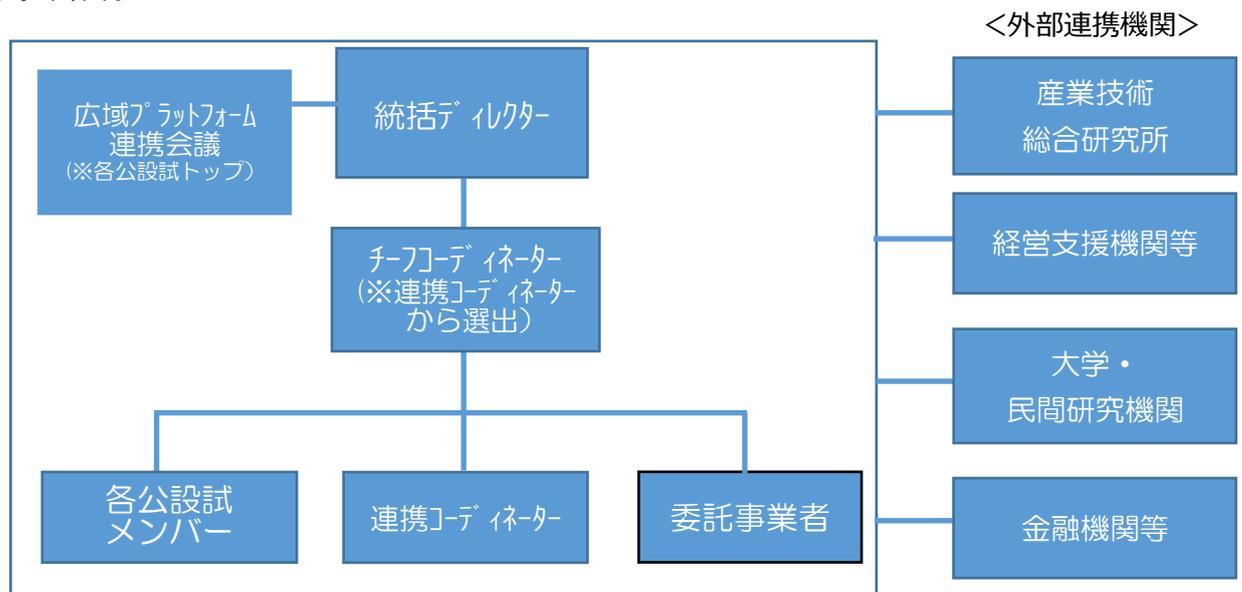
委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示のない事項及び疑義が生じた時は、発注者と協議の上、業務を遂行してください。

【参考:関西広域産業共創プラットフォームについて】

(1)目的

域内の公設試による企業に対する技術支援サービスに事業化支援機能を付加させ、域内の多様な機関が連携し、シームレスに企業を支援する広域的プラットフォームを構築し、イノベーションが生まれる環境の創出を図る。

(2)事業体制



以上